

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年 10 月 24 日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 蒲生 猛

1. 業務概要

- (1) 業務名 那覇空港西側整備地区排水施設等実施設計
- (2) 業務内容 本業務は、那覇空港西側整備地区のナイトステイエプロン整備に伴い排水施設、消防水利施設、ケーブルダクト、管理道路等を新設するために必要な測量及び実施設計並びに既設排水施設の改良に必要な実施設計を行うものである。

測量業務 1 式

排水施設実施設計 1 式

消防水利施設実施設計 1 式

ケーブルダクト実施設計 1 式

管理道路実施設計 1 式

洗機施設実施設計 1 式

排水施設改良実施設計 1 式

- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成 27 年 3 月 27 日まで
- (4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

また、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 85 条の基準に基づく価格を設定する場合には、技術提案等の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

2. 競争参加資格

- (1) 予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時までには大阪航空局の平成 25・26 年度一般（指名）競争参加資

格者のうち「建設コンサルタント」でA等級の認定を受けていること。

(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」(平成24年10月1日付官報)に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

- (3) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者(2.(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「技術資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長より航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付空経第386号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 平成16年4月1日以降に完成・引き渡し完了した、下記の要件を満たす業務の実績を有する者であること。(再委託としての実績は除く。設計共同体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。)

なお、当該実績が国土交通省の発注した業務である場合は、業務成績評定の評定点が60点未満であるものを除く。

 - ・空港における土木施設の設計業務 ※「空港」とは、空港法(昭和31年法律第80号)に定める空港及び共用空港をいう。
- (7) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を本業務に配置できること。

なお、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、管理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

 - 1) 技術士(総合技術監理部門ー建設ー港湾及び空港、あるいは建設部門ー港湾及び空港)、シビルコンサルティングマネージャー(港湾及び空港)又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。
 - 2) 2.(6)に掲げる業務の経験を有する者であること。なお、照査技術者

としての実績は認めない。

- (8) 大阪航空局が発注した「建設コンサルタント」の業務で、平成 22 年 4 月 1 日以降に完了した業務実績がある場合においては、これらに係る業務成績評定の平均が 65 点以上であること。
- (9) 競争入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (10) 技術資料に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。
 - 1) 再委託の内容が主たる業務の場合。
 - 2) 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- (11) 技術資料の記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。
 - 1) 技術資料の提出がない場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。
 - 2) 技術資料の各様式(業務実施体制、実施方針等)の注記に反する記載がされている場合。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- 1) 入札参加希望者は、価格及び技術資料をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、3. (2)の総合評価の評価方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最も高い評価値の者を落札者とすることがある。
- 2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査(低入札価格調査)を実施する。
- 3) 上記において、評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の評価方法

1) 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

2) 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点の配分点は60点とする。

価格評価点＝(価格評価点の配分点)×(1－入札価格／予定価格)

3) 技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記①～③の評価項目及び本業務が予決令第85条の基準に基づく価格を設定する場合は、④の評価を踏まえ評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の配分点は60点とする。

① 入札参加希望者の経験及び能力

② 配置予定管理技術者の経験及び能力

③ 実施方針等

④ 技術提案等の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝(技術評価点の配分点)×(技術評価の得点合計／
技術評価の配点合計)

技術評価の得点合計＝(①に係る評価点)＋(②に係る評価点)
＋(技術提案評価点)×(④の評価に基づく履行確
実性度)

技術提案評価点＝(③に係る評価点)

(3) 技術評価点の評価基準等

1) 入札参加希望者の経験及び能力

資格・実績等、成績・表彰、事故及び不誠実な行為

2) 配置予定管理技術者の経験及び能力

資格・実績等、成績・表彰

3) 実施方針等

実施方針、実施フロー、工程表、その他

4) 技術提案等の履行確実性に関する評価

履行確実性を評価する場合の審査は、技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）、履行確実性に関するヒアリング及び追加資料等をもとに①業務内容に対応した費用②配置予定技術者の報酬③品質管理体制の確保④再委託先の支払いをそれぞれ審査した上で、総合的に評価する。

なお、ヒアリングに応じない場合及び追加資料の提出を求められた者が追加資料を提出しない場合は、入札に関する条件に違反した入札

として無効とする。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒540-8559

大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館15階

国土交通省 大阪航空局 総務部 経理課 契約係

電話番号 06-6949-6206

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成26年10月24日から平成26年11月10日まで。(土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、09時00分から17時00分までの間。)

交付場所 1) 4.(1)担当部局

2) 〒901-0143 沖縄県那覇市安次嶺531-3

国土交通省大阪航空局那覇空港事務所会計課

電話 098-859-5106

3) 4.(2)1)及び4.(2)2)の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、4.(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

(3) 申請書、技術資料の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成26年10月24日から平成26年11月10日まで。(土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、09時00分から17時00分までの間。)

提出場所 4.(1)に同じ。

申請書及び技術資料は、郵送(宅配便を含む。以下同じ。)

又は持参により提出すること。(部数1部)

(4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札書は、郵送による場合は平成26年12月4日 17時00分までに届くようにし、持参による場合は平成26年12月5日 15時00分までとする。

開札は、平成26年12月5日 15時00分、大阪航空局13階入札室において行う。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - 1) 入札保証金 免除。
 - 2) 契約保証金 納付。
ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代わる担保とすることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、詳細は入札説明書を参照すること。
- (3) 入札の無効
入札公告に示した競争参加資格のない者がした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載を行った者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 4. (1)に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
2. (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も 4. (3)により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、2. (2)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (8) 履行確実性を評価するために、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。
- (9) その他詳細は入札説明書による。